



中間決算公告  
彰化商業銀行 東京支店  
CHANG HWA COMMERCIAL BANK, LTD. TOKYO BRANCH

東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館7階  
代表者：支店長 劉麗芳

中間貸借対照表

(西元 2023年9月30日)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
現金預け	12,055	預渡性預金	9,226
コル口	8,491	譲渡性預金	—
買現先勘定	—	コルマネ	5,000
債券貸借取引支払保証	—	売現先勘定	—
買入金手形	—	債券貸借取引受入担保金	—
買入金銭債権	—	売渡手形	—
商品有価証券	—	コマニシャル・ペーパー	—
金銭の信託	—	借用金	—
有価証券	—	外国為替	365
貸出為替	72,078	その他負債	1,275
外為	451	賞与引当金	—
その他資産	203	退職給付引当金	42
有形固定資産	297	その他の引当金	5
無形固定資産	—	特別法上の引当金	—
前払延税金	—	繰延税金負債	—
支払承諾	89	支払承	89
貸倒引当金	△ 722	本店勘定	72,808
本店勘定	—	小計	88,815
		持込資本	2,000
		繰越利益剰余金	2,130
		その他有価証券評価差額金	—
		繰延ヘッジ損益	—
		土地再評価差額金	—
合計	92,945	合計	92,945

中間損益計算書

西元 2023年 4月 1日 から

西元 2023年 9月 30日 まで

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	1,125
資金運用収益	1,091
(うち貸出金利息)	( 1,058 )
(うち有価証券利息配当金)	( — )
役員取引等収益	28
その他業務収益	3
その他経常収益	0
経常費用	850
資金調達費用	593
(うち預金利息)	( 14 )
役員取引等費用	1
その他業務費用	—
営業経費	176
その他経常費用	78
経常利益	274
特別利益	—
特別損	—
税引前中間純利益	274
法人税、住民税及び事業税	132
法人税等調整額	△ 9
法人税等合計	122
中間純利益	152

(記載上の注意)

(貸借対照表関係)

(1) 会計方針に関する事項

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の保有はございません。
- ② 有形固定資産の減価償却の方法 既存の有形固定資産は定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物（付属物）15年～3年 その他 6年～3年  
今年度よりIFRS16号を適用しリース資産・リース負債を計上いたしました。具体的には事務所・社宅の賃貸借、コピー複合機リース（所有権移転外）について、契約期間支払額を適用期首時点の情報により会計処理し、期間按分により利息処理、減価償却をしております。
- ③外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 決算日の為替相場による円換算額を付しております。2022.3.31 TTM相場USD1=JPY122.39
- ④貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実施指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等（実績がない場合には過去の状況等および台湾本店での規定を参考に適当と思われる引当率）に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上することとしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上することとしております。今期、破綻懸念先債権、破綻先債権及び実質破綻先債権の該当はなく、個別引当の実施はしておりません。また特定海外債権については、該当ありません。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定担当者が実施しており、査定結果については店内会議を経て、貸倒引当金の計上を行っております。
- ⑤退職給付引当金の計上方法 退職給与引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における全対象行員の退職給付債務見込額に基づき、必要額を計上しております。
- ⑥リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る（事務所賃貸・宿舍・複写機等）はリース期間定額法により償却しています。
- ⑦ヘッジ会計の方法 該当なし
- ⑧金銭の信託の評価基準及び評価方法 該当なし
- ⑨デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 該当なし
- ⑩その他採用した重要な会計方針 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- ⑪その他の偶発損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金として、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。また当行が保証状を発行したことに伴う保証債務について、貸付金正常先債権に対するリスクと同等とみなして引当金を計上しております。

(2) 会計方針の変更等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受けると見込まれる金額で収益を認識すること

としております。これにより、シンジケートローンのアップフロントフィーを期間按分して  
おります。

- (3) 金融商品の時価に関する事項 該当なし
- (4) 賃貸等不動産の時価に関する事項 該当なし
- (5) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額並びにこれらの合計額  
すべて該当なし
- (6) 担保に供されている資産 該当なし
- (7) 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 減価償却累計は234百万円。圧縮記帳なし。

(損益計算書関係)

- (1) 損益の状態を正確に判断するために必要な事項

「その他経常収益」には 倒引当金戻入益17百万円、償却債権取立益2百万円を含んでおります。  
シンジケートローンのアップフロントフィーは期間按分方式にしております。  
2022年3月末未計額は22百万円であります。

- (2) 本部経費負担額 本部経費負担額67百万円
- ① 直接経費 (派遣職員給与等) 該当なし
- ② 間接経費割当額 間接経費割当額67百万円